|  |
| --- |
|  平成２９年度（２０１７年度）社会福祉法人　いなほ福祉会法 人 事 業 計 画 書 |

いなほ福祉会のめざすもの〔理念〕

|  |
| --- |
| １．障害のある人を主人公とし、「生活」「労働」をとおして、一人ひとりの豊かな発達と社会的自立をめざします。２．障害者福祉の拠点として、障害のある人や家族の願いにもとづき、安心して生活が送れるよう福祉事業の整備と機能の充実をめざします。３．地域との相互理解を深めながら、共に暮らしていける地域社会をめざします。４．関係者の総意にもとづき、民主的な運営・経営を行います。 |

１．定時評議員会・理事会・監事監査の開催

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 第８８回　理事会〔　５月　〕・旧役員による決算・事業報告（承認）・定時評議員会の日時及び場所並びに議題（議案）の決定　　　　　　他 | 監事監査〔　５月　〕・監査報告の作成 |
| 第５０回　定時評議員会〔　６月　〕・理事及び監事の選任・理事及び監事の報酬等の額・理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準・計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認　　①平成２８年度事業報告②平成２８年度決算報告③平成２８年度監事監査報告　他 | 第８９回　理事会〔　６月　〕・理事長及び業務執行理事の選定・計算書類及び事業報告等の承認　　①平成２８年度事業報告②平成２８年度決算報告③平成２８年度監事監査報告　他 |  |
|  | 第９０回　理事会〔 １０月 〕・平成２９年度中間補正予算・理事長及び業務執行理事による自己の職務の執行状況の報告 他 |  |
|  | 第９１回　理事会〔 １２月 〕・理事長及び業務執行理事による自己の職務の執行状況の報告 他 |  |
|  | 第９２回　理事会〔　３月　〕・平成２９年度最終補正予算・平成３０年度事業計画・平成３０年度予算・定時評議員会の日時及び場所並びに議題（議案）の決定・理事長及び業務執行理事による自己の職務の執行状況の報告 　　　他 |  |

２．経営会議・職員合同研修会の開催

（１）「経営会議」・・・年間１８回開催（３週間に１回のペース）

組織運営における最高決議機関「理事会」の決議をもとに、日常的・実務的な諸事法人運営を担い、各事業所の適切な運営管理と監督の強化を図り、各事業所の課題解決方針の策定、事業所会計間の資金転用方針の策定、予算執行状況の把握、法人資源の有効活用などを実施します。

（２）「法人職員合同研修会」・・・年間２回開催（半期に１回のペース）

　　 「人権擁護に係る研修」「虐待防止に係る研修」並びに、「法人理念の共有」を目的とし、職員間の共通認識とコミュニケーションの醸成を図ります。

３．和歌山県による法人指導監査の準備

前回指導監査〔平成２５年１月〕より４年が経過しており、本年度は指導監査の準備として、法令や通知等が遵守され、適切な法人運営がなされているかどうか再度の自己点検を実施します。

４．年度の重点方針

１　社会福祉法人制度改革に係る対応の徹底を図ります。

（１）経営組織のガバナンスの強化に努めます。

（２）事業運営の透明性の向上に努めます。

（財務諸表・現況報告書・役員等報酬基準等の公表）

（３）財務規律の強化に努めます。

（適正かつ公正な支出管理・適正な役員等の報酬・親族等関係者への利益供与の

禁止・内部留保の明確化）

（４）地域における公益的な取組に努めます。

２　法令遵守の業務管理体制と民主的な組織運営の確立をすすめます。

　　民主的な組織運営として、「理事会」→「経営会議」から各事業所運営（職員周知）の体制を構築し、並びに法令遵守責任者により法人全体を一元的にとりまとめ、法令等が遵守され、適切な事業運営がなされるよう監督の強化を図ります。

３　次世代の管理者育成をすすめます。

　　平成２６年１０月、平成２７年４月に実施した管理者人事異動より、新任管理者への世代交代を確実なものとするため、いなほ福祉会の理念の伝承と法令を遵守した事業運営や組織管理・業務管理のノウハウの伝承を図ります。

４　福祉専門職員としての人材育成と福祉・介護職員の処遇改善をすすめます。

（１）福祉専門職員としての人材育成

　　　新規事業所の開設に伴う既存職員の人事異動や新規職員の採用により、これまでのサービスの質の維持は重要な課題となっており、良質な人材育成と障害福祉サービスの質の向上のための研修の実施と機会の確保を図ります。

法人全職員の資格取得状況・研修受講履歴等の「一覧データ」を作成し、法人本部の管理にて、個々職員の状況把握と研修機会の提供をすすめます。また、いなほ福祉会の理念の伝承に重点を置いた職員の研修体系の構築をすすめます。

（２）福祉・介護職員の処遇改善

　　　職員の雇用管理の改善・労働環境の改善をすすめます。また、キャリアパス制度（職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系）の充実について、平成２８年度に見直した「人事考課制度」と「業績評価制度」の精度を高めます。

５　安定した継続可能な財政運営基盤の確立と本部機能の強化をすすめます。

（１）安定した継続可能な財政運営基盤の確立

平成２６年度新規事業「平見ハイツ」、平成２７年度新規事業「いなほのパン屋」、平成２８年度新規事業「通園らっこ」と資金投資が続いたことから、財政運営基盤が弱体化した状況にあり、３年後の回復を目標に平成２９年度～平成３１年度について、計画的かつ適切な予算編成や予算執行を図ります。

（２）本部機能の強化

法人本部として、業務執行理事を中心に請求・経理・総務全般・制度上の法令遵守・各事業所の適切な事業運営と財政運営の監督等、本部機能の強化を図ります。また、現行制度を熟知し、法令遵守に係る「諸規程」における不備の見直しや改善をすすめます。

（３）経理・労務管理の外部委託の検討

　　　細かな法改正や企業コンプライアンスの厳格化など、年々複雑さを増す総務・労務・経理・法務・人事管理に対応していくため、専門家（外部委託）による範囲の検討をすすめます。

６　利用者と家族の願いを実現させるための新たな事業と運動をすすめます。

　　優先順位

第１位　　　「通園めだか」障がい児等療育相談支援事業への参画

　　平成２９年　４月　開設

第２位　　　「通園くじら」の相談支援事業所の併設（相談室の増築）について検討

第３位　　　「ワークショップゆう」並びに「第２通園くじら」の将来的な実践構想や施設整備構想の検討

５．障害者雇用の法定雇用率の未達成の改善を図ります。

６．利用者・家族、並びに職員の生命の安全を確保するため、「安全確保の体制整備」並びに「非常災害対策計画の策定」に係る対応を継続して取り組みます。